

国立大学と地域社会－結節点としての「地域共同研究センター」－

橋本鉱市（学位授与機構）

1. はじめに－問題設定と分析課題－
2. 国立大学におけるセンター類の発展
 - (1) 量的推移
 - (2) 附置研からセンターへ（バッファーからインターフェースへ）
3. 地域共同研究センター設置の政策過程
4. 地域共同研究センターの実態
 - (1) 管理・運営
 - (2) 業務内容
 - (3) センターの活動の実際
 - (a) 共同研究
 - ・共同研究の仕組み
 - ・共同研究の手続き
 - (b) 技術相談
 - (c) 高度技術研修
 - (4) センターの支援組織
 - (a) サポート団体
 - (b) 公設の既存機関との連携
 - (c) テクノポリス・リサーチパークとの関連
5. おわりに－地域共同センターの課題と展望－

1. はじめに－問題設定と分析課題－

国立大学の「学内共同教育研究施設」（以下、特にことわらない限り「センター」類と表記）は、1960年代には皆無であったが1970年代にはいると一気に増設され、現在では400近くを数えるほどにまでなっている。こうしたセンター類は、学内の各部局の共同利用機関という性格もさることながら、大学と外部社会との橋渡し的な機能を期待されているものが多い。特に、ここで扱おうとする「地域共同研究センター」には、その名称が示すように、大学と社会の連携強化という政策課題が明確にビルトインされている。

なぜ、こうしたセンター類が急激に増設されてきたのか。特に地域共同研究センターはの設置には、どのような政策的意図があったのか、そして大学を取り巻く社会の論理がどう働いていたのか。また、この種のセンターは実際にどのように大学と社会をリンクさせているのか、そして大学と社会のマージナルな部分に位置することがどのような問題を惹起させているのか。

本稿は、センター類、特に地域共同研究センターに着目し、その設置目的と政策背景、実態と課題などを考察することによって、今後進められるべき大学と地域社会との関係を探ることを目的としている。具体的には、センター類増設のマクロな量的推移をあとづけるとともに、その背景に潜む附置研からセンター類への役割交代の事情を探る。そして、特に多くのセンター類のなかで、大学と社会の連携の強化を意図された地域共同センター系を取り上げ、このセンターの政策的意図と

その経緯を考察する。以上を踏まえた上で、この地域共同センターがどのように管理・運営され、また実際に外部社会とどう連携を図っているのかといった実態面を概観する。そして最後に、センター自体に内在する問題点を指摘し、そのインプリケーションを考察する。

2. 国立大学におけるセンター類の発展

(1) 量的推移

表1および図1は、1965（昭和40）年度以降、現在までの30年間にわたる国立大学のセンター類の量的推移を追ったものである（『全国大学一覧』各年度版による。センター類とは、「国立大学附属研究所附属施設」、「国立大学学部附属教育研究施設等」（全国共同利用施設、学内共同教育研究施設、学部附属又は研究科附属の教育施設及び研究施設）を指すが、そのうちここでは、農場、演習林、牧場は省略している。したがって、農学部・畜产学部などの学部附属センター類の実数は実際よりも少ないと留意されたい。なお、国立大学附属学校（主に、教育学部附属）と国立大学附属病院（主に医学部・歯学部附属）は、このカテゴリーには入っていない）。まず、図1からも明らかなように、センター類の中では、研究所や各学部に付設されたセンター類は過去20年ほどとんど横這いであるのに対し、学内共同のセンター類が急増していることが見て取れる（ただし、医学部や教育学部などでは動物実験施設や教育実践研究指導センターなどが新設されたために、若干増加傾向にある）。この学内共同のセンター類は、1965（昭和40）年には皆無であったが、それがここ30年間で、400近くの設置数をみることになったのである。すなわち、各部局ごとに施設類を付設するのではなく、全学部にわたって共同利用・管理運営されるセンター類の設置が70年代以降に進められてきたわけである。

表1 国立大学におけるセンター類の推移

	65年度	70年度	75年度	80年度	85年度	90年度	95年度
学内共同	0	6	35	87	198	262	390
研究所	0	0	94	123	121	103	98
医学部	33	45	55	70	86	91	91
理学部	32	56	69	85	85	72	67
教育学部	3	9	26	42	48	60	64
工学部	17	24	39	43	45	34	30
農学部	11	18	36	40	43	40	29
全国共同	0	6	8	11	15	19	24
水産学部	10	11	22	23	21	19	18
薬学部	1	3	11	13	13	12	13
学校教育学部	0	0	0	0	2	6	7
法学部	2	2	2	2	4	3	5
経済学部	2	2	3	4	4	5	5
その他の学部	12	21	33	27	31	27	20

図1 国立大学におけるセンター類の推移

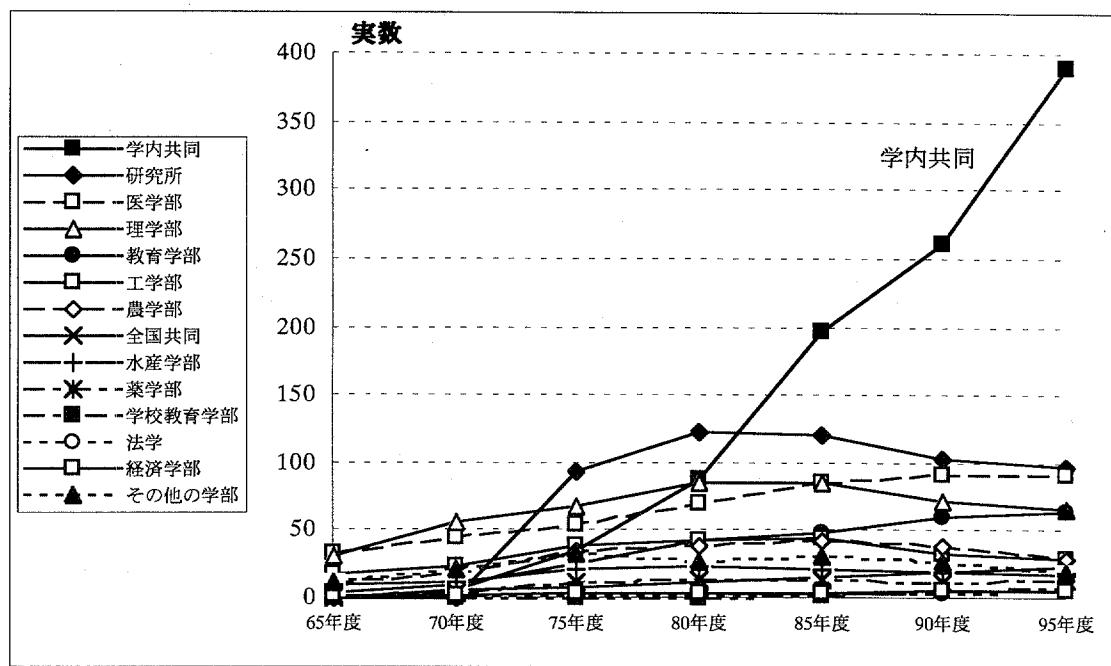
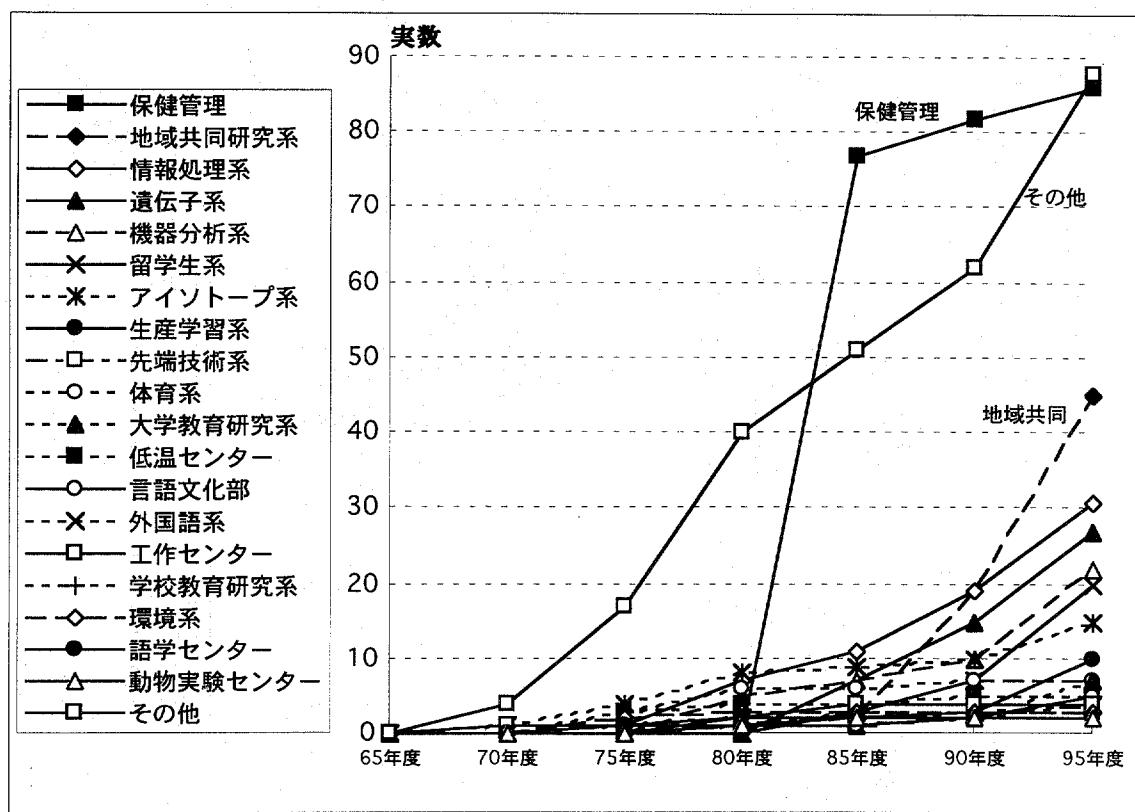


表2 学内共同センターの内訳と推移

センター系統	65年度	70年度	75年度	80年度	85年度	90年度	95年度
保健管理	0	0	0	0	77	82	86
地域共同研究系	0	0	0	1	2	19	45
情報処理系	0	0	1	7	11	19	31
遺伝子系	0	0	0	0	7	15	27
機器分析系	0	0	0	5	7	10	22
留学生系	0	0	0	0	3	7	20
アイソトープ系	0	1	4	8	9	10	15
生産学習系	0	0	0	2	2	3	10
先端技術系	0	0	0	1	1	2	4
体育系	0	0	3	6	6	7	7
大学教育研究系	0	0	1	1	1	2	7
低温センター	0	0	3	4	4	5	5
言語文化部	0	0	1	1	1	2	5
外国語系	0	0	1	2	2	3	4
工作センター	0	1	1	2	4	4	4
学校教育研究系	0	0	0	1	3	3	3
環境系	0	0	2	3	3	3	3
語学センター	0	0	1	2	2	2	2
動物実験センター	0	0	0	1	2	2	2
その他	0	4	17	40	51	62	88
合計	0	6	35	87	198	262	390

図2 学内共同のセンター類の内訳と推移



次に、その急増する学内共同のセンター類の内訳と推移を見たものが、表2および図2である。また付表には、95年度現在、どのような大学にこれらのセンターが設置されているかを掲げた（ここで、同様の教育・研究・業務を行っていると思われるセンターは、名称が異なる場合でも、同一のグループとして区分している。なお、不適当なグルーピングの可能性があるかもしれない。ご教示下されば幸いである）。これらの図表からは、国立大学にいかに様々なセンターが設置されてきたかがわかるが、まず各大学の地域特性や要請に適応したと思われる個別のセンターが設置されており（たとえば、石炭研究資料センター（九州大学）、冬季スポーツ教育研究センター（北海道教育大学）、内海域機能教育研究センター（神戸大学）、南太平洋海域研究センター（鹿児島大学）、熱帯農学研究センター（九州大学）、流域環境研究センター（岐阜大学）、積雪地域災害研究センター（新潟大学）、女性文化研究センター（お茶の水女子大学）、海浜台地生物生産研究センター（佐賀大学）、など）、それらが全体の2割強を占めている（「その他」のカテゴリー）。また、こうした個々の大学に特有のセンター類が過去30年の間に着実に増加してきていることも指摘できる。ただし、同一の名称として最も設置数の多いのは、保健管理センターである。85年度以降設置されるようになり、現在では国立大学のほとんどに付設されていることがわかる。次に多いのは、地域共同研究系センターであり、90年代に入ってから急増しており、現在では国立大学の約半数の大学に設置されるようになっていている。続いて情報処理系センター、遺伝子系センター、機器分析系センター、留学生センター、アイソトープ系センター、生涯学習系センターなどとなっている。

(2) 附置研からセンターへ（バッファーからインターフェースへ）

さて、センターの量的な推移とその内訳は以上の通りであるが、いずれにしても60年代後半以降急速にその数をのばし、現在では単純に計算して国立大学一校に4つほどのセンター類が設置されるまでになっているわけである。しかし、センター類が自然増殖してきたわけではない。その経緯を考える際に看過できないのは、戦前から存続してきた「附置研究所」の存在である。実は、センター類の70年代以降の急激な増設は、附置研究所の設立抑制・統廃合の動きと密接にリンクしたものだったのである。

附置研究所は、第1次大戦以後帝国大学・官立大学に設置され始め、戦時体制期の大量増設の時期を経て、終戦時には50近くを数えるに至った。その後も微増を続けて行くが、しかし60年代の末頃から附置研の抑制方針が打ち出されるようになる。その背景には、附置研に対する存在意義に疑義が出され始めたからだとされる。60年代末には、大学とビッグ・サイエンスとの関係をどのように調整すべきかが論議されるようになった時期であり、先端領域での機関横断的な研究組織や機構が要請された。そうした趨勢の中で、タコツボ化しつつあった附置研は境界領域の研究を行う組織としては不適当だと判断されたのである。また現実的にも、日本学術会議に新たに附置研を設置提案する際には、長い順番待ちとなり、社会や時代に即応的な対応が出来なかつたと言われる。こうして、70年代に入る頃から、従来の附置研に代わり、大学の学部・大学院というハードな「コア組織」を保護し（バッファー）、また外部社会の要請に応えるべき機能的組織（ベルト）として、センター類（全国共同利用施設、学内共同教育研究施設）に期待が寄せられるようになった。センター設置の手順は、学術会議に申請するのではなく、文部省への直接交渉・認可という簡略なプロセスで済ませることが出来るため、時代や社会の要請に「感應的」であると見なされ、またその組織的にも小規模で小回りの利く機動的な機能を持ち合わせていると評価されたのである¹。その後、このセンター類が堰を切ったように急増していくのである。

このように、旧来の附置研に代わって小規模で機動的なセンター類が新設されてきた経緯を考えあわせると、センター類の設置目的や役割には、小規模な組織体を活かした機動性の発揮と、大学外部の社会との連携（インターフェース）という2つの役割が当初から明確に目指されていたとも言い換えられる。特に、数あるセンター類の中で、こうした（地域）社会と大学との密接な連携という性格が如実に体現化されているのが、以下で扱う地域共同研究系のセンター類である。

そこで、以下では、この地域共同研究系のセンターに焦点を絞り、その設置の政策的背景や経緯はどのようなものだったのか、そしてこのセンターを通して大学と（地域）社会の連携がいかに図られているのか、といった点について考察していく。

3. 地域共同研究センター設置の政策過程

さて、地域共同研究系のセンターの設置は、1987（昭和62）年度に富山、神戸、熊本の3大学に設置されて以後、本格化した。翌1988（昭和63）年度には、室蘭工業、群馬、東京農工、岐阜、名古屋、1989（平成元）年度は、茨城、宇都宮、名古屋工業、九州工業、佐賀、1990（平成2）年度は、山梨、三重、京都工芸繊維、岡山、長崎、1991（平成3）年度は横浜国大、新潟、静岡、山口、徳島、1992（平成4）年度には、北見工業、山形、電気通信、福井、鹿児島、1993（平成

5) 年度は、岩手、秋田、信州、鳥取、大分、1994(平成6)年度は、埼玉、千葉、愛媛、九州、宮崎、1995(平成7)年度は、金沢、大阪、広島、高知、琉球と、毎年5大学に規則的に新設されてきている²。

では、こうした80年代後半以降の地域共同研究センターの規則的な新設には、いかなる政策的な意図と経緯があったのか。結論を先んじて言えば、これらのセンター新設は、80年代以降クローズアップされてきた産・官・学の連携強化という政策路線に乗ったものであった。

80年代に入る頃から、大学と産業界の密接な連携を求める声が、産業界を中心に強くなってきた。学術審議会では、こうした要望を汲み上げ、学術研究体制の改善のための主要な検討事項の一つとして、大学と産業界などとの協力・連携問題を取り上げ始めた。そして、同審議会は社会的要請への対応の在り方という観点から、審議・検討を重ね³、57年1月に、それまでの審議経過の第1次審議とりまとめを公表し、社会的要請への対応の基本的考え方及び対応のための諸方策について明らかにしたが⁴、学術審議会はその後も審議を重ね、その中間報告として、58年7月28日に「学術研究体制の改善のための基本的施策について」を報告する。その中で、「I. 学術振興の方向について 3. 今後推進すべき施策の方向」として、「社会的協力・連携の強化」をあげた。また「III. 社会的協力・連携の強化」では、「1. 基本的な考え方」として、大学は学術の中心であり独創的研究と後進の養成が本来の使命ではあるが、「個別的、具体的諸課題への対処や取り組みが要請される場合」には、「これに適切に対応し、協力することは有意義なこと」と大学と社会の連携についての基本的な視点を提示した。そして「2. 適切な対応のための諸方策」として、大学の研究者と他の機関の研究者の人的交流、情報交流の場や機会を提供するような「仕組みの整備」を進めるここと((1) 社会的要請を受け止めていく仕組みの整備)、また受託研究制度の改善や受託研究受け入れの円滑化、民間などの研究者との共同研究の充実などを目指すべきであるとした(「2」受託研究・共同研究制度等の改善・充実)⁵。

また同様の主旨が盛り込まれた答申が、科学技術会議からも提出されることになる。科学技術会議は、政府の諮問第11号「新たな情勢変化に対応し、長期的展望に立った科学技術振興の総合的基本方策について」(58計第13号、昭和58年3月14日、内閣総理大臣中曾根康弘から、科学技術会議議長中曾根康弘に)を受けて、昭和59年11月27日の本会議において答申を提出したが、その第1部第2章の(2)で、「異分野や産学官の間の連携協力の促進等による総合的な対応力の強化にも配慮」する旨が盛り込まれた。また、「第2部 科学技術振興に係る諸政策の推進」の「第4章 研究開発の推進体制」の⑤では、「異分野間や産学官の間の連携協力の促進を図るために、産学官各機関の柔軟かつ多様な組み合わせによる積極的な研究開発活動の展開を図ること」とされた⁶。また、この答申の文部省学術国際局学術課の受け止め方は、「今回の答申は、21世紀に向けて新しい文化と文明の基礎となる科学技術の総合的な発展を目指して、今後10年程度の科学技術政策の基本となる政策運営に当たっての大綱を示そうとした」ものであり⁷、「今後の科学技術研究開発の基盤である基礎的研究の充実を極めて重視しており、この観点から、大学における研究や人材養成などに対して期待するところが多く、積極的な対応を求めている。」として、続いて、「大学における研究に関しては、その充実強化に努めるとともに社会的要請に積極的に対応する必要があるとし、官民との共同研究、社会のニーズを受け止める仕組みの整備などを一層推進すべきこととしている」と総括している⁸。

こうした産官学の連携強化の流れに呼応する形で、文部省は、1982（昭和57）年4月に学術局研究助成課に研究協力室を設置して、大学と産業界などとの学術研究上の協力・連携を促し、社会的要請を受け止めていく仕組みの整備・充実に努めるうこととなつた⁹。また、従来から「受託研究」の制度はあったが、58年度には、文部省はさらに積極的に国立大学などで民間機関などから研究者及び研究経費などを受け入れて、共同研究する道を開いたのである¹⁰。

こうした産官学の連携強化に対する動きは、80年代後半に入ってさらに加速化する。第2臨調の答申を受けて1983（昭和58）年7月に3年の期限で発足した臨時行政改革推進審議会は、「行政改革の推進方策に関する答申」（科学技術行政の在り方）を、1985（昭和60）年7月22日に提出し、その中で、「4. 産官学の研究交流の促進」¹¹として、「近年の研究開発は、高度かつ複雑化し、境界領域、複合領域に拡大してきており、特に、基礎段階においては研究に必要な裾野が広がってきてている。したがって、今後、創造的な科学技術の振興を図るためにには、異なった分野間の、かつ研究組織の枠を超えた研究交流を積極的に推進し、限られた研究資源の効率的かつ効果的な活用を図ることが極めて重要である。」と、理工系の研究を取り巻く現状認識を明らかにした。そして、このような研究交流の促進を図る方策として、まず第一に、産学官の研究組織の枠を超えた共同の研究開発の促進、をあげた。

こうした産官学の連携強化の具体的な施策として、1986（昭和61）年4月23日の臨時教育審議会第2次答申は、「大学と社会の連携の強化」と銘うつて（第2部、第4章第2節（2））、産・官・学の協力の推進を唱うとともに、民間からの非常勤講師や客員教授の活用の検討や大学院修士課程の弾力化による民間技術者の継続教育の振興など、これまで以上に踏み込んだ具体的な方策を提起した。地域社会と大学との関連については、「最近、地方自治体や地元企業と大学や研究所との有機的な連携が強く期待されている。これを推進する観点から、地方の国・公・私立大学の参加や協力に対する支援の方策を検討する。」として、「大学における社会協力のための窓口の設置を促進する」ために、初めて「共同利用センターを附置すること」を言及したのである。

文部省の学術国際局は、翌1987（昭和62）年の7月、次年度の科学学術予算を発表するが、その中でこの第2次答申の提言を踏襲するかたちで、「今日、大学の学術研究に対して、科学技術の振興、経済社会の発展、教育・文化の向上などに関連し、社会の各方面から多くの期待が寄せられている。・・これら社会的要請に適切に対応し、協力することは大学の研究活動に刺激を与えることにもなり、有意義なことである。文部省では、このような観点に立ち、学術研究の社会的協力・連携に係る諸政策を積極的に推進しているところである。」と言う認識を明らかにし、「E 学術研究の社会的協力・連携の推進」として、「1. 共同研究センターの新設」として、「民間等との共同研究、受託研究など、国立大学における産業界等との研究協力を推進するための施設として、1987（昭和62）年度より新たに、共同研究センターを設置することとした」。そして、富山、神戸、熊本の3大学にこの種のセンターの新設を発表したのである。

以上のように、地域共同研究センターの設置は、直接的には臨教審第2次答申を受けて実現されたものと言えるが、その政策背景としては、80年代初頭以降の産・官・学の連携強化を求める内外の強い要望、とくに産業界・科学技術界からの要望が強力な追い風になっていたことは確かである。

80年代はじめから産業界・科学技術界には、「科学技術立国」論が席卷していた。通産省も（「技

術立国」)、科学技術庁も(「科学技術立国」)、ともに、今後の産業は知識集約型の方向に伸びるため、科学技術活動の創造性や自主的な技術開発に重点を置くべきとのビジョンを打ち出した。アメリカを仮想敵国に仕立てつつ、科学技術の国際的レベルへのキャッチアップとそれによる産業構造の知識集約化、すなわち科学技術立国論は、ほとんど国是ともいいくべき様相を呈していたのである¹²。こうした趨勢の中で、大学と民間との共同研究という集約化の道筋が現れてくるのは、理の当然とも言える。しかも、80年代には、「基礎研究ただ乗り」論が国内外で声高に唱えられ始めてきた時期でもある。大学と企業とが、本来リスクの高い基礎研究を共同で行えば、企業にとっては損失を最小限にとどめられるし、また大学にとっては財政的にも大きなサポートが得られる。地域共同研究センターのこうした背景を抜きにしては考えられない。臨教審の第2時答申の「大学と社会との連携の強化」といった場合の「社会」とは、科学技術立国論が風靡する産業界とまったく同義だったのである。

では、この大学と「社会」との連携強化が地域共同研究センターにおいて、いかに実現され、どのように管理・運営されているのか、その実態をいくつかの事例をもとにみていきたい。さらに、設立後10数年立った現在、どのような課題を抱えているのかを、考察する。

4. 地域共同研究センターの実態

(1) 管理・運営

各大学のセンターのスタッフは、センター長(工学部など理科系学部の教授の併任)、専任の助教授一人、そして一人ないしは二人の事務官によって構成されている場合がほとんどである。また民間企業から有能な人材を客員教授・助教授に招聘しているケースもあるが、センターの業務や施設は、センターの「管理委員会」あるいは「運営委員会」などと称される委員会によって管理・運営されている。これらの委員会のメンバーは、センター専任の助教授のほかに、年度ごとに各部局から選出された教官で構成され、センター長を委員長においている。これは、学内共同利用施設としてのセンターの性格から来ているものである。しかし、日常の些末な業務やその性質をかんがみると、各部局から選出された委員が運営しているとはいえ、実際の管理・運営はセンター専任の助教授一人に任せられているのが現状だと考えられる(その問題点は、後述)。

(2) 業務内容

新潟大学のセンターの例を取り上げてみよう¹³。同大のセンターにおいては、以下のような事業内容があげられている。すなわち、(1)民間機関等との共同研究の実施、(2)民間機関等と有機的連携のもとに開かれた大学としての学術交流の推進、(3)地域に密着した研究や先端技術の開発、(4)民間機関等の研究者に対する高度技術教育の実施、(5)地域産業の技術高度のための調査研究や指導、(6)民間機関等からの研究開発等に係わる技術相談、(7)民間機関等への研究成果の提供(セミナー等の開催)、(8)外国人研究者等との共同研究の推進、(9)大学院生に対する実践的な応用教育の実施、である。

同大学のセンターはこれらの事業活動を、①共同研究、②技術相談、③高度技術研修、の3カテゴリーに大別している。こうした事業内容に関しては、新潟大学以外のセンターでもほぼ同じ記述

である。また多くのセンターでは、これらのはかに、客員教授を中心とした各種講演会や講義、技術交流会、実験設備講習会などを開催するなど、民間企業における研究者・技術者、学内の教官・大学院生らを対象とした多様な活動を行っている。ただし、そうした事業内容の中で最も重要なのは、民間機関との共同研究の実施であり、センター設置の経緯からすれば当然のことと言えるだろう。

では、実際に民間との共同研究がいかなる形で進められているのかについて、上記の3カテゴリーを中心に、その仕組みと手続きを見ていきたい。

(3) センターの活動の実際

(a) 共同研究

・共同研究の仕組み

センターと民間機関との共同研究には、次の3タイプがある。

A研究：民間機関等から研究員と研究に必要な直接経費（備品・消耗品費等、200万円以上）を受け入れ、本学も研究経費の一部を負担するもの

B研究：民間機関等から研究員と研究に必要な直接経費（8.8万円～200万円）を受け入れるもの

C研究：民間機関等から研究員のみ受け入れるもの

どのタイプの共同研究においても、民間企業側からの人材の派遣がなされ、それは一人につき年間の経費として、一律412000円の「研究料」が徴収される。また、直接経費とは共同研究の遂行のために特に必要となる備品費、消耗品費、旅費、謝金等を指している（区分Bについても、直接経費を大学側が一部負担する場合がある）。また経常経費等とは、共同研究に使用する大学等の施設・設備の維持・管理費等のことである。これら3タイプの経費負担を整理すると、表3のようにまとめられる。

ただし、A研究は、1.大学主導型の研究プロジェクトの推進、2.緊急性のある学術的研究、3.学術的意義の高い研究、4.社会的要請の強い研究、公共性の強い研究、5.その他、のいずれかに該当する必要があるとしている。また研究成果として得られた特許は、教官との共同出願になる。したがって、特許権を受ける権利の帰属は、通常の場合、国と民間との共有になるが、当該民間等又は当該民間等の指定する者に限り、共同研究完了後7年を超えない範囲内において優先的に実施することができる（この特許の扱いが、次に見る受託研究における場合と大きく異なっている）。

表3：地域共同研究センターにおける共同研究のタイプと経費負担

	民間機関等			大学	
	研究者派遣	研究料	直接経費	直接経費 (校費)	経常経費等
A	○	412,000	○ (200万以上)	○	○
B	○	412,000	○ (8.8～200万)	× (○)	○
C	○	412,000	×	×	○

もちろん、これらの新機軸のほかに、従来から行われている（1）受託研究制度（民間機関等から依頼を受けた研究テーマについて、大学の教官が研究を行い、その結果を委託者に報告する制度、研究経費は民間機関等が負担。大学が本制度で国有特許を取得した場合は、民間機関等又はその指定する物が一定期間（7年以内）優先的に実施することが可能）、（2）研究員制度（民間機関等の現職技術者に、大学での大学院レベルの研究指導を行い、その能力の一層の向上を図る制度。民間機関等は一定の研究員費を支払う必要がある。短期（6ヶ月以内）の場合には、228,000円、長期（6ヶ月から1年以内）の場合は456,000円）、（3）奨学寄附金（民間機関等から寄附金・有価証券を受け入れて、学術研究や教育の充実発展に活用。大学の振興・活性化のために役立つほか、民間機関等は、研究経費相当額を損金扱いが可能）などのルートも残されている。ただし、従来のタイプは、「共同研究」というメリットが欠如している。

共同研究の件数の推移とその内訳は、たとえば新潟大学の場合、平成3年度33件（A：3件、B：8件、C：22件）、4年度25件（A：5件、B：7件、C：13件）、5年度24件（A：4件、B：4件、C：17件）、6年度24件（A：5件、B：3件、C：17件）、7年度29件（A：3件、B：14件、C：12件）、8年度43件（A：4件、B：22件、C：17件）となっている（h.p.）。Aタイプは、どの年度をとっても、5件程度にとどまっている。ここ数年件数が増えてきているのはBタイプであり、8年度は20件を上回って共同研究の過半を占めるに至った。こうした傾向は、他のセンターでも共通して指摘できる。企業側にとって、多額の経費を出資するようなAタイプの共同研究よりも、また社員を派遣するだけというような従来の研究員制度と変わらないようなCタイプでもなく、その中間的な形態であり比較的少額な出資にとどめられ、しかも次に見るよう手手続きも簡略なBタイプが増えてきているのはごく自然の成り行きとも言える。

・共同研究の手続き

次にそれぞれのタイプの共同研究の手続きであるが、まず、第1ステップとして、大学教官側から民間企業等との「共同研究申請書」を学長に提出し、また民間企業側からも「共同研究の申請」が行われる必要がある。これはセンター所定の用紙を使用し、研究の前年度の1月末から2月初旬までに行うこととなっている（ただし、B、Cのタイプの申請は、随時受け付けているセンターが多く、当年度の最終申請は1月末までとなっている。ただし横浜国大などでは申請は9月までとなっているケースもある）。

第2に、共同研究の受け入れの可否がセンターで決定されるが、これはセンターに設置された運営委員会の承認を経て、5月頃に各民間企業へ決定通知書が送付されることとなっている。第3のステップは契約締結であり、これは通常5月頃に行われ、その後第4ステップとして企業側が研究費を納入する（5月頃に納入依頼が送付）。さらに企業側から、研究者を派遣し、5月頃に共同研究員との共同研究がスタートするという手続きがとられている¹⁴。したがって、タイプによって研究開始時期は異なるが、いずれの場合でも研究の期限は年度末までとなっている。継続する場合は、次年度向けに改めて継続の申請書を提出し、承認を受ける必要がある。

以上が3つのタイプに区分された共同研究の仕組みと手続きであるが、民間企業などは現実的な

ニーズに即応的な研究を望んでいると思われるが、Aタイプのように、経費を200万以上出せる企業はそれほど多くはないのが現実であり、半官半民のような企業との共同研究が主体となざるを得ない。九州工大のセンターの場合、中小企業との共同研究はあまりなく、そのほとんどが九州電力であるとの報告もある¹⁵。また研究の可否の審査や予算執行の関係などで、Aタイプなどでは実際的な共同研究にはいるまでに半年近くかかること、また予算の単年度主義のため、研究の期限が年度末までとなっていることなど、様々な問題点が内在しているものと思われる。

(b) 技術相談

センターの事業としては、主軸である民間企業との共同研究のほかに、技術相談という活動も行っている。たとえば、新潟大学のセンターにおける相談内容は、メカトロニクス、新素材、電子デバイス、バイオテクノロジーの他、環境、医療関連機器等多くの分野にわたっており、同センターのインターネットのホームページには、以下のような手続きの要領が掲載されている。

「1. 申し込みの前に、相談内容を次の要領でまとめてください。

1. 対象となる分野：機械・精密工学分野、電気・電子工学分野、情報工学分野、化学・化学工学分野、土木・建築・環境工学分野、機能材料工学分野、食品・バイオテクノロジー分野、農学分野、など

2. 相談の対象：具体的な名称を挙げて下さい。（例えば、自社開発の〇〇技術について、自社製品の〇〇について、廃水の処理について、など）

3. 問題点・疑問点：問題になっている項目をできるだけ具体的に説明して下さい。（例えば、部品の表面仕上げ時に微小亀裂が発生する、これは〇〇の原因となる、〇〇という条件では逆に〇〇のようになる、できれば〇〇のようにしたいが、そうすると〇〇になってしまふ、…、など）

解決の方向性：どうなれば解決なのか、解決のための優先順位などを考えて下さい。

すべての問題が一気に解決するとは限りません。（当面は〇〇の数値が〇〇を超えるようにしたい、〇〇は後回しにしても〇〇をとりあえずクリアしたい、など）

2. 申し込みの際には、下記項目を記載し、必ずFAXにてお送り下さい。

1. 会社名、2. 担当者所属・氏名、3. 連絡先電話番号・FAX番号、4. 上記の要領でまとめた詳しい、具体的な相談内容

3. 専用の申込用紙も用意しております。ご請求下さればお送りいたします。相談内容を検討して、最も相応しいと考えられる担当教員を選びます。会社担当者と本学教員とのスケジュールを調整します。なお、申込みから相談の実施まで、1か月以上要することがあります。ご了承下さい。1社1件程度とさせて頂きます。」

センターが走り出してから、次第に具体的な手続きがまとめられてきたものと思われるが、同センターのこうした技術相談の件数は、平成4年度33件、5年度33件を数えており、民間企業の側からの期待も大きく、またその利用価値も高いと言える。ちなみに、同センターは、その白書の中で、民間企業の評価として、「大学がこれほど迅速に、的確に対応してくれるとは思わなかった。

今後も技術相談に応じてほしいし、この体制を続けてほしい」という声が多いことを述べている。従来は、各部局の教官個人に相談を持ちかけていたのを、センターという窓口が出来たことで、アクセスしやすくなつたことが背景としてあろう。

(c) 高度技術研修

最後に、民間の研究者などに対する研究活動をあげておく。新潟大学のセンターでは、その目的を、「民間機関等の技術者及び研究者に対し、科学技術の習熟及び提供を行い、技術水準の向上を図ること、また、創造性、先見性に富む人材の育成並びに地域社会における技術開発の振興に寄与すること」として、平成4年度から年間2コースを実施しているという。平成6年度はワークステーション利用技術コース、計測制御における応用技術コースを開催した。受講定員は10名程度で、きめの細かい指導が可能となり、好評を博しているという。

(4) センターの支援組織

さて、以上がセンターの主要な業務内容とその実際であるが、しかしセンターは民間からの共同研究の申請や相談をただ「待って」いればいいわけではない。その活動を円滑・十全にこなすためには、積極的にその存在と役割をアピールすると同時に、民間企業や地域社会との支援を取りつける必要がある。形態的には、次の3パターンがみられる。

(a) サポート団体

秋田大学では、最も地域産業界と関連が強い鉱山学部において「地域共同研究センター設立小委員会」が設置され(1990(平成2)年6月)、その後3年の6月に全学的な組織として「設立準備委員会」を発足させたが、その過程で秋田県や県内企業団体などは「秋田科学技術協議会」を設置しセンターの支援組織の母体となつた¹⁶。こうした地域からの強いバックアップの下、平成5年(1993)年に、「地域共同研究センター」の開設が実現されたのである。秋田大学などの場合は、センター設置以前に学内組織や民間企業などによるサポート体制が出来上がつていた事例と言えるが、センターが開設された後にそうした組織が出来上がるケースの方が多いようである。

たとえば、福井大学には1992(平成4)年度にセンターが設置されたが、その後の1995(平成7)年1月に至り、福井商工会議所連合会と福井経済同友会によって、「福井大学地域共同研究センター協力会」が設置、初年度で94の民間機関が加入した¹⁷。

また、京都工芸繊維大学では、平成2(1990)年度にセンターが設置されたが、平成8(1996)年の9月に至り、京都を中心とする産業界が产学研協力体制の発展が必要であるとの認識のもとに、京都工芸繊維大学地域共同研究センターの諸事業を積極的に支援する組織として『京都工芸繊維大学地域共同研究センター事業協力会』が設立されることになった。発起人代表は京都府中小企業団体中央会会长であり、会長には京都工業会会长、副会長には京都商工会議所会頭らが就任した。京都の商工会議所や工業界が全面的にバックアップするなど、強力な支援組織が出来上がつたと言うべきである。

その「設立趣意書」には、地域の産業界がセンターをどう捉え、またいかにバックアップしていくのかが端的に言い表されているので、いさか長いが、以下に転載したい。

「わが国の科学技術振興の中心をなす大学の学術研究に対する産業界の期待と要請はますます拡大しています。特に、昨今の科学技術の高度化、複合化は著しく、産業界と大学の協力によって初めて解決に至るような課題が増大しているのが現実です。大学が学術研究における本来の使命と特色を踏まえつつ社会の期待と要請に応え、その研究成果と研究機能を民間企業の技術力と開発力の向上のために活用することは、大学の社会への貢献という使命に照らしては当然のこと、大学における教育研究を活性化する点からも非常に有意義なことと考えられます。以上の観点から、京都工芸繊維大学地域共同研究センターによる諸事業がますます充実し、民間企業と京都工芸繊維大学の交流が強化されることは産業界にとって真に喜ばしいことあります。これらの事業の遂行には多大の経費を必要としますが、今般の国の厳しい財政事情を考えると、国に新たな経費を求めるることは困難と言わざるを得ません。そこで今回、地域産業界を始めとする民間企業が京都工芸繊維大学地域共同研究センターの財政の一部を支援し、同センターと協力して产学交流の一層の促進を図ることが必要であるとの結論に至り、『京都工芸繊維大学地域共同研究センター事業協力会』を設立することになりました。同センターにおかれては、本協力会の設立を機に産業界との連携を一層強め、特色ある学術研究・科学技術を通して各民間企業の個性豊かな発展に寄与されることを期待する次第です。」¹⁸

こうしてみてみると、センターの支援体制の組織は、センターが設置される以前の場合と以後の場合があることがわかるが、いずれにしてもこうした組織がなければセンターの活動に大きな支障が生じることは確かなようである。神戸大学のセンターは、全国の他大学に先駆けて最も早い時期に開設されたが（1987(昭和 62)年度）、しかし、1993（平成 5）年時点に至ってもその支援体制が組織化されず、その自己評価書には、次のように述べられている。「多くの他大学の共同研究センターでは、その地域の企業と自治体からなる支援団体をもっている。この支援団体はセンター設立の準備段階から設立後の運営まで支援しているのが普通である。本センターの場合、設立時の経緯からもこのような支援団体をもたなかつた。これは、センターの活動に大学の自主性を保障するという側面をもつことになった。しかしながら現状では、研究プロジェクトの策定や『共同研究』の推進に限界がある以上、支援団体の設立について、検討する時期に来ていると思われる」¹⁹。こうして民間側のサポート体制が不備な結果、神戸大学の場合には、1989（平成元）年以降の活動状況を見てみても、共同研究は多い年でも 6 件と、他のセンターを大きく下回っており、文部省からもその点を指摘されている。

センターが十全に機能するためには、設置されることよりもその後にどう支援組織との連携を取り付け、地域の産業構造の中で活用されるかが、重要な課題となるのである。

（b）公設の既存機関との連携

このタイプは、既存の公的な地域密着型の機関などとの連携を取ることによって、センターが、いわば地域社会における研究コンソーシアムの中心的役割を担うという形態である。

たとえば、徳島大学の場合には、「財団法人徳島県地域産業技術開発研究機構」、「徳島健康科学総合センター」、「徳島県工業技術センター」といった公設試験研究機関と連携して、民間企業に対して、共同研究、情報提供などを進めており、平成 4 年度からは、これら 4 公共機関が連携して事業などを進めるために、「地域産業技術振興連絡会議」を発足させている²⁰。

また、鳥取大学では、「財団法人鳥取県工業振興協会」、「財団法人とっとり政策総合研究センター」、「新産業創造センター」などの組織・団体と連携を取り、「センターは、これらの機関を大学と地域の民間などとの連携の触媒として、あるいは共同研究の相手として、あるいは様々な情報交換の相手・窓口として、お互いに連携をとっている」²¹。

また、佐賀大学のセンターは、県の「工業技術センター」、「窯業技術センター」、「農業試験研究センター」などの公立研究機関、九州工業研究所などの国立研究機関、財団法人である「佐賀産業技術情報センター」、さらには商工会議所などの民間企業などと連携しつつ、その中核的な役割を担う機関と自らを位置づけている。こうしたセンターを中心とした産・官・学のコンソーシアムは次のような概念図で示されている²²。

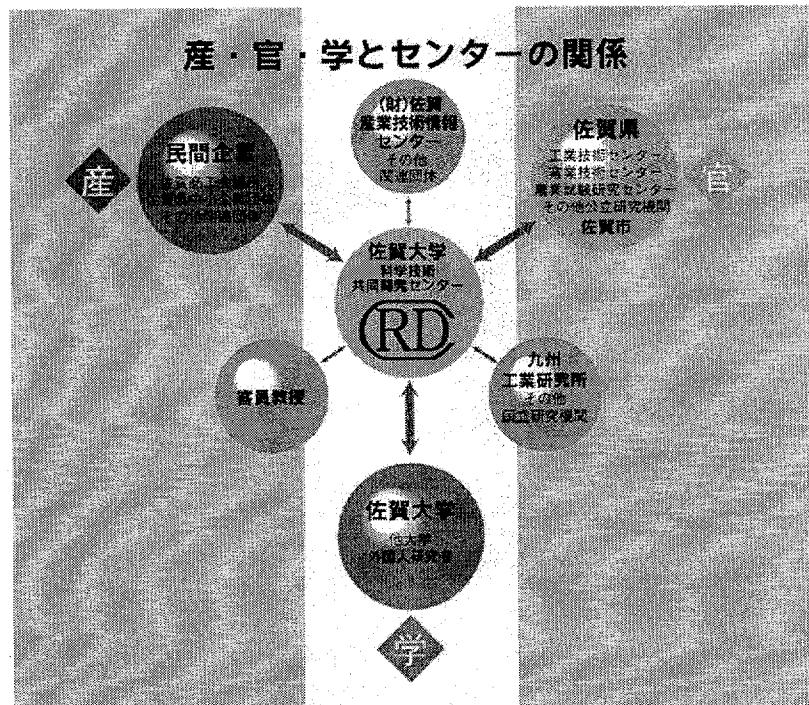
(c) テクノポリス・リサーチパークとの関連

(b) のような産・官・学のコンソーシアムが、より大規模に組織化されたものとして、各地のテクノポリスやリサーチパークがある。センターはそうした地域に建設され、より効率的な機能を果たしているケースがある。

たとえば、静岡大学のセンターの場合、「浜松地域テクノポリス都田地区」にセンター建屋が平成5年に建設され、また静岡大学地域共同研究センター研究協力会が地元企業の好意によって設立されている²³。

また熊本大学のセンターは、「熊本テクノ・リサーチパーク」内に設置され、「熊本テクノポリス」との連携の下に、技術開発、情報交流の拠点として、地域産業の発展に大いに貢献しています。このような取組みは現在のところ全国唯一です」と唱っている²⁴。

九州工大の場合も、1991（平成）3年のセンター開所時（設置は1989（平成元）年）には、整備中だった北九州テクノセンターとの連携の上で、「産業の頭脳」の集積拠点としての役割が期待されて来ている²⁵。



さて、センターを取り巻く形態をいくつか見てきたが、実際にはこうした形態が複合的に混在していると見た方が正しいだろう。ただ、こうした事例からは、センターが大学と地域社会（民間産業）と連携させる橋渡し役になるといつても、それをスムーズに行うためには、センターの積極的な売り込みが必要であり、とくに民間からの物心両面でのサポートを取り付けることが重要課題であることが示唆されている。大学と社会の間のマージナルな部分に位置することは、そのどちらにも積極的な働きかけが可能であると同時に、そのどちらにも帰属できずに孤立化する恐れもあることを意味している。

5. おわりに－地域共同センターの課題と展望－

以上が、急増するセンター類の中で大学と社会との連携という性格を色濃く打ち出した地域共同研究センターの設置背景とその実態と言うべきものであるが、しかしこの種のセンターは最も古いものでも、未だ開設後10年を経ていない。したがって、そのほとんどはなお整備途上にある。しかしそうした現状においても、すでにセンターの管理・運営において、様々な問題が現れ始めてきている。以下では、それらの問題点を整理することで、大学と地域社会の結節点たるがゆえの課題と展望に触れ、本稿の結びとしたい。

さて、各大学の自己点検・自己評価書におけるそれぞれのセンターの記述を一覧すると、どのセンターにも共通した課題と問題点が浮かび上がってくる。大きく分けると次の三点である。

まず、第一に、ほとんどのセンターで今後の課題としてあげられているのが、教職員の充実という点である。民間企業との共同研究のセッティングや、センター内の大型機器類の維持・保全には、現行の専任助教授一人という体制ではとても立ちゆかないというのがどのセンターにも見られる認識である。新たに教授、助手、技術職員、事務職員の配置が不可欠であるとしている（秋田、横浜国大、新潟、岐阜、神戸、長崎大学など）。

第二に、センターの役割・意義について、学内および学外へ周知させるという点である。学内における認識が低く各部局の教官の協力が十分に得られていないこと、また学外の民間企業（特に中小企業）などにもセンターの内容が浸透しておらず、十分な広報活動が行われていない点などが、問題点としてあげられている。

第三に、施設やセンター建物の建設、コンピュータネットワーキングの構築などのハードな側面の整備、ならびにそれらの維持経費の充実である。

設置後、まだ10年も経過していないセンターがほとんどである状況では、上記のような課題は、当然のことながら生じてくるだろうが、しかし第一ならびに第二の問題点は、実は、センターの本質に大きく関わるクリティカルな問題点が潜んでいる。

一点目にあげられているように、たしかに専任の教官が助教授一人というスタッフの構成では、増大する事務量を捌ききれず、教授一助教授一助手・技官というスタッフの整備が必要であるという要求は十分納得のいくものである。しかし、教職員の整備というインセンティブは単に増大する事務量に対処することだけから出てきたものではない。そこには、センターが一個の独立部局として、既存の学部・付置研と同等に肩を並べるための方策・戦略と言えなくもない。学内共

同利用施設としてのセンターは、既存の学部・研究所と組織上は同等に位置づけられるものであるが、専任教官が助教授一人という現状では、学内における認知も十分ではなくその地位も低いと言わざるを得ない。これは上記の第二点にも関わっている。したがって、教授一助教授一助手・技官という教官組織の整備は、センターの事務量の増大化に対応するためということもあるが、センター自身の学内地位の向上という課題にも深く絡んでいるのである。東京農工大における次の記述は、そうした不完全な教官組織に甘んじざるを得ないセンターの現状をあらわしている。

「共同研究開発センターは、本学における共同研究の推進とそのための設備提供事業にとどまらず、現在の日本の大学が直面する大学と社会との積極的交流の一翼を担う重要な部局としての役割がある。こうした役割を果たす上で、現在の組織体制はきわめて不十分で今後深刻化することが予想される。まず独立部局としての事業内容に耐えうる教官組織の充実が求められる。現状は専任教官1名で上記の各種事業の企画運営が行われている。しかし、大学が社会から要請されている責務を果たす上で、研究領域における本学の総意が体系的に、継続的に社会に伝達できる教官組織を整備する必要がある。それには独立部局として求められる教授、助教授、助手、技官で構成される組織が不可欠である」（下線部、筆者）²⁶。

しかし、こうした既存部局と同じ教官組織の導入・整備に見られるような組織の拡大志向は、実は諸刃の剣なのである。センターは、その設立経緯からも明らかのように、社会の要求に即応的で小回りの利く組織的特性がその身上であったはずである。前にも触れたように、附置研にとって代わったのも、こうした機動性が社会や大学から求められたためであった。スタッフが増員され、そして扱う領域や業務も拡大し、また投入される資金も大きくなれば、センターの学内での地位も上昇しその発言権も大きくなるだろう。しかし、センターが既存のコア組織と同等に部局化したからといって、社会と大学との連携という業務がこれまで以上にスムーズにかつ効率的に行われるという保証はどこにもない。むしろ現在よりも組織的には鈍重になるために、大学の内部に対しても外部に対しても、その対応は鈍くなるのではないか。そうなれば、かつての附置研と同じ轍を踏みかねない。

センターは、これまで以上に、社会と大学との連携の橋渡し役として重要な役割を担っていくだろう。そして当然のことながら、その業務内容も増加しつつ複雑化することは避けられない。こうした事態に対応するには、人的・財政的なテコ入れが必要となる。こうしたセンターの要求は十分説得的ではあるが、しかしそれは同時に、逆に組織的な動脈硬化をも招く危険性も孕んでいるのである。

いずれにしても、センターは設置からまだ10年も経ていない。しかし理工系の学部を持つ国立大学への設置は、ほぼ完成したと見てよい。産・官・学の連携という高等教育政策の新たな種子は、大学と社会とのマージナルな部分にすでに植え付けられ、今後その果実が待ち望まれている段階なのである。

今後のセンターの将来は、大学の既存部局とどう折り合いをつけ、そして民間企業などからの要求にどう応えていくかにかかっていると言つていい。つねに時代の要求に対応する事を期待された大学と社会とのインターフェースが、マージナルな地位のまま充足し得るのか、あるいは一転してコア化せざるを得ないのか。この地域共同センターの今後の在り方は、大学と社会との連携を考える上で、きわめて注目されるところである。

-
- ¹ 阿曾沼明裕「戦後日本における研究所の展開」『年報 科学・技術・社会』第4巻、1995、には、戦後の研究所の変遷と政策経緯が詳述されている。
- ² ただし、長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学には、「技術開発センター」がすでに80年代はじめから設置されており、このセンターが地域社会との共同研究を担ってきた。また、地域共同研究センター系のセンターの名称は各大学によって、多少異なっている。表3、参照。ほとんどの大学では「地域共同研究センター」であるが、名古屋、九州、大阪などの旧帝大系の場合は「先端科学技術共同研究センター」などとなっており、とくに先端科学が強調されている。なお、北陸先端科学技術および奈良先端科学技術の両大学院大学にも、「先端科学技術研究調査センター」が設置されており、民間企業等との共同研究や受託研究等に関する窓口となっているが、上記の地域共同研究センターには、含めていない。ただし、これらのセンターは全て、一つの協議会形態をとっており、インターネット上でホームページを開設している。たとえば、次のURLを参照のこと（1997年3月現在）。<http://www.okayama-u.ac.jp/user/crc/home/usample.html>。
- ³ 『学術月報』、Vol.36 No.5、321頁、1983。
- ⁴ 同上。
- ⁵ 同上、363頁。
- ⁶ 『学術月報』、Vol.38 No.1、59頁、1985。
- ⁷ 同上、54頁。
- ⁸ 同上、55頁。
- ⁹ 『学術月報』、Vol.36 No.5、7頁、1983。
- ¹⁰ 同上、10頁。
- ¹¹ 『大学資料』、97号、10-11頁、1986。
- ¹² これらの事情は、中山茂『科学技術の戦後史』岩波書店、1995、並びに中山・吉岡編『戦後科学技術の社会史』朝日新聞社、1994、などに詳しい。
- ¹³ 新潟大学『新潟大学自己点検・自己評価報告書 教育研究の充実と発展に向けて』240-242頁、1995。なお以下の新潟大学の例は本書に依拠している。
- ¹⁴ 横浜国大インターネットホームページ、<http://www.crd.ynu.ac.jp/co-study.html#segment2>、（1997年3月、現在）、参照。
- ¹⁵ 「大学と地域社会のパートナーシップ」『日本教育社会学会公開シンポジウム』記録集、11頁、1996。
- ¹⁶ 秋田大学『秋田大学の発展を目指して（秋田大学自己点検・評価報告書）』、209頁、1994。
- ¹⁷ 福井大学『現状と課題－教育と研究－1996』、117頁、1996。
- ¹⁸ 京都工芸繊維大学インターネットホームページ URL:<http://www/corc.kit.ac.jp/html/>（1997年3月、現在）、参照。
- ¹⁹ 神戸大学『躍動する神戸大学－点検・評価1993－』、236頁。
- ²⁰ 徳島大学『徳島大学の現状と課題』、244頁、1992。
- ²¹ 鳥取大学『鳥取大学の現状と課題 第4号』、7頁、1996。
- ²² 佐賀大学インターネットホームページ <http://www.rd.saga-u.ac.jp/gyomu.html>、（1997年3月現在）参照。
- ²³ 静岡大学『静岡大学の教育と研究』、103頁、1996。

24 熊本大学インターネットホームページ <http://www.kcr.kumamoto-u.ac.jp/mokuteki.html>、(1997年3月現在) 参照。

25 『西日本新聞』平成3年6月5日付。

26 東京農工大学『東京農工大学における教育研究の現状と課題』219-20頁、1993。

付表 センター類の内訳（1995年現在）

(『全国大学一覧』による)

センター系統	名称	設置大学
健康管理	健康管理センター	図書館情報、長岡技術科学、福井医科、山梨医科、名古屋、豊橋技術科学、大阪、香川医科、九州、九州工業、佐賀医科、大分医科をのぞく全ての国立大学
地域共同研究系	地域共同研究センター	北見工業、岩手、秋田、山形、宇都宮、群馬、埼玉、新潟、富山、福井、信州、岐阜、静岡、三重、京都工芸繊維、鳥取、岡山、広島、徳島、愛媛、高知、九州工業、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、琉球
	地域共同開発センター	山口
	地域共同研究開発センター	室蘭工業、山梨
	共同研究センター	電気通信、金沢、名古屋工業
	共同研究開発センター	茨城、東京農工、神戸
	共同研究推進センター	千葉、横浜国立
	技術開発センター	長岡技術科学、豊橋技術科学
	先端科学技術共同研究センター	大阪、九州
	先端技術共同研究センター	名古屋
	科学技術共同開発センター	佐賀
情報処理系	総合情報処理センター	弘前、図書館情報、埼玉、千葉、東京農工、東京工業、電気通信、横浜国立、新潟、金沢、信州、神戸、岡山、広島、山口、徳島、愛媛、長崎、熊本、鹿児島
	情報科学センター	九州工業、北陸先端科学技術大学院、奈良先端科学技術大学院
	情報処理教育センター	北海道、東北、名古屋、京都、大阪、九州
	学術情報処理センター	筑波
遺伝子系	遺伝子実験施設	北海道、弘前、東北、東京、東京農工、東京工業、新潟、富山医科薬科、金沢、岐阜、名古屋、三重、京都、神戸、鳥取、島根、岡山、広島、山口、高知、熊本、琉球
	遺伝子実験センター	筑波
	遺伝子教育研究センター	奈良先端科学技術大学院
	遺伝情報実験施設	大阪、九州
機器分析系	機器分析センター	北海道、茨城、東京農工、電気通信、横浜国立、福井、山梨、三重、神戸、広島、山口、愛媛、九州工業、熊本、宮崎
	機器分析室	東京医科歯科
	計測分析センター	名古屋工業
	分析センター	筑波、埼玉、千葉
	分析計測センター	長岡技術科学、豊橋技術科学

センター系統	名称	設置大学
留学生系	留学生センター	北海道、東北、筑波、千葉、東京、東京農工、電気通信、横浜国立、金沢、名古屋、京都、大阪、神戸、岡山、広島、九州、熊本
	留学生教育センター	東京工業
	留学生日本語教育センター	東京外国語、大阪外国語
アイソトープ系	アイソトープ総合センター	北海道、千葉、東京、新潟、金沢、名古屋、岡山、広島、九州、長崎、熊本
	サイクロotron・ラジオアイソトープセンター	東北
	アイソトープセンター	筑波
	ラジオアイソトープ総合センター	大阪
	放射性同位元素総合センター	京都
生涯学習系	生涯学習教育研究センター	福島、茨城、宇都宮、島根、香川、長崎、宮崎
	生涯学習教育センター	滋賀
	大学開放実践センター	徳島
	大学教育開放センター	金沢
体育系	体育・保健センター	図書館情報、長岡技術科学、豊橋技術科学
	体育センター	筑波
	体育指導センター	北海道、京都
	総合保健体育科学センター	名古屋
大学教育研究系	大学教育研究センター	東北、神戸、広島、九州
	大学研究センター	筑波
	高等教育機能開発総合センター	北海道
	高等教育教授システム開発センター	京都
先端技術系	先端科学技術研究調査センター	北陸先端科学技術大学院、奈良先端科学技術大学院
	先端科学技術研究センター	東京
	先端学際領域研究センター	筑波
低温センター	低温センター	東北、筑波、東京、大阪、広島
言語文化部	言語文化部	北海道、東北、名古屋、大阪、九州
外国語系	外国語センター	筑波、千葉
	外国語教育センター	図書館情報、鹿屋体育
工作センター	工作センター	筑波、長岡技術科学、豊橋技術科学、大阪
学校教育研究系	学校教育研究センター	上越教育、兵庫教育、鳴門教育
環境系	環境安全研究センター	東京
	環境科学研究センター	横浜国立
	環境保全センター	京都
語学センター	語学センター	長岡技術科学、豊橋技術科学
動物実験センター	動物実験センター	筑波、富山医科薬科
その他	アジア生物資源環境研究センター	東京
	アフリカ地域研究センター	京都
	エネルギー先端工学研究センター	北海道

センター系統	名称	設置大学
	スポーツトレーニング教育研究センター	鹿屋体育
	バイオシグナル研究センター	神戸
	プラズマ研究センター	筑波
	ヘリオトロン核融合研究センター	京都
	マイクロ化総合技術センター	九州工業
	レーザー核融合研究センター	大阪
	レーザー極限技術研究センター	電気通信
	下田臨海実験センター	筑波
	化学測定機器センター	名古屋
	加速器センター	筑波
	海浜台地生物生産研究センター	佐賀
	海洋スポーツセンター	鹿屋体育
	海洋生物教育研究センター	高知
	学校教育部	筑波
	学際科学研究センター	東北
	汽水域研究センター	島根
	教育システム研究開発センター	信州
	教育機器センター	筑波
	教育研究交流センター	総合研究大学院
	教育研究情報資料センター	総合研究大学院
	教育工学開発センター	東京工業
	教育用計算機センター	東京
	極限物質研究センター	大阪
	極低温システム研究センター	東京工業
	極微構造デバイス研究センター	名古屋工業
	芸術資料館	東京芸術
	健康科学センター	九州
	健康体育部	大阪
	研究・情報交流センター	東京工業
	原子力研究総合センター	東京
	原虫病分子免疫研究センター	帯広畜産
	言語・音声トレーニングセンター	東京芸術
	言語センター	小樽商科
	光量子医学研究センター	浜松医科
	行動科学情報解析センター	埼玉
	酵素科学研究センター	徳島
	高エネルギー医学研究センター	福井医科
	高温エネルギー変換研究センター	名古屋
	細胞生体工学センター	大阪
	雑草科学研究センター	宇都宮
	疾病遺伝子研究センター	東京医科歯科
	実験実習機器センター	富山医科薬科
	実験生物センター	北海道
	社会科学古典資料センター	一橋

センター系統	名称	設置大学
	集積化システム研究センター	広島
	女性文化研究センター	お茶の水女子
	新素材センター	北陸先端科学技術大学院
	人工物工学研究センター	東京
	水素同位体機能研究センター	富山
	水理実験センター	筑波
	菅平高原実験センター	筑波
	生活環境研究センター	お茶の水女子
	生体医療工学研究センター	京都
	生物環境調節センター	九州
	生物工学国際交流センター	大阪
	生物実験センター	東京工業
	生物生産工学研究センター	東京
	生物分子応答研究センター	名古屋
	石炭研究資料センター	九州
	積雪地域災害研究センター	新潟
	総合研究資料館	東京
	草津白根火山観測所	東京工業
	炭素循環素材研究センター	東京工業
	中央分析センター	九州
	超高压電子顕微鏡センター	大阪
	超電動エレクトロニクス研究センター	大阪
	低平地防災研究センター	佐賀
	冬季スポーツ教育研究センター	北海道教育
	東南アジア研究センター	京都
	内海域機能教育研究センター	神戸
	南太平洋海域研究センター	鹿児島
	熱帯農学研究センター	九州
	年代測定資料研究センター	名古屋
	農林技術センター	筑波
	美術工芸資料館	京都工芸繊維
	分子神経生物学研究センター	滋賀医科
	文教施設研究開発センター	東京工業
	保全科学研究センター	大阪
	有機化学基礎研究センター	九州
	有機光工学研究センター	大阪
	陽子線医学利用研究センター	筑波
	理工科学総合研究センター	名古屋
	理工学国際交流センター	東京工業
	理療科教員養成施設	筑波
	流域環境研究センター	岐阜
	量子界面エレクトロニクス研究センター	北海道
	量子効果エレクトロニクス研究センター	東京工業